

午後2時20分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番村上百合子議員の質問を許可いたします。14番村上百合子議員。

（14番村上百合子君登壇）

○14番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。14番議員、村上百合子でございます。

地震、台風、洪水、土砂災害など、自然災害はいつ、どこで、誰にでも起きてもおかしくない異常気象が生じています。昨日、9月6日の北海道地震、震度7の地震で全道が非常に甚大な災害が起きました。被災された多くの方々にお見舞い申し上げます。

昨年、九州北部豪雨災害で市は今までに経験したことのない被害と被災者を出しました。33名の死亡者、いまだに2名の行方不明の方がいらっしゃいます。早く自宅に帰れることを願っています。

復旧・復興事業は進められていますが、災害の記憶を風化させることのない過去の災害を教訓にして、災害について正しい知識を持ち、これからの防災につなげ、次世代に伝えていくことも私たちにできる最大の防災の取り組みと考えます。

これからは質問席に戻り、災害に強いまちづくり、学校教育、行政について質問を続けます。執行部の皆様には明快な答弁をお願いいたします。

（14番村上百合子君降壇）

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 通告に従いまして、災害に強いまちづくりについて質問いたします。

台風や大雨などの異常気象で土砂災害や浸水被害が予想されるとき、市は市民の人命を守るために正確な防災情報や避難情報を伝達する責任があります。

市内の状況を見ると、主に防災無線や有線放送、杷木地域コミュニティ放送での情報啓発がされていますが、現状は防災無線での放送が平時でも音声がかぶったり聞き取りにくい状況なので、雨が降ったり窓を閉めたらほとんど情報が聞き取れない現状です。以前から何人かの議員も指摘しているところでもありますので、担当課は把握していると考察しています。

有線放送は甘木の一部地域と朝倉地域です。私の住む金川地域も有線放送地域とされていますが、大部分の地域の方はこの配線がされていないところでもあります。

防災無線や有線放送と杷木地域のコミュニティ放送での防災情報の伝達が行われていますが、市民の何世帯、何%の人が正確に伝達されていると捉えているのでしょうか、伺います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 朝倉市全体では2万1,000世帯ほど世帯があるわけですが、そのうち有線放送それから杷木地域での地域コミュニティ放送でのカバー

率でございますが、7,101世帯、パーセントでいきますと約34%の世帯カバー率となります。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 34%、防災課からいうと、いろんなほかの県の防災無線とかいろいろなんで、もっとパーセントを多く捉えているような状況がありましたけれども。本当に防災無線、また、防災まもるくんの情報をきちんと聞き取っているかということ、そういうことが少ないので、ほとんどの方は聞こえないまま見過ごしている。それで災害を免れている方もいらっしゃいますけど、朝倉市は広域なので。でも、これが本当にきちんと伝達できたりしたら、もっと被害は少なくなると考えられます。

この情報不足の市民への対応策を今後どのように改善しようとしているのか、伺います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 防災、それから避難情報につきましての伝達手段でございますけれども、先ほど議員おっしゃいますような防災行政無線とそれに接続する有線放送等も一つではございますけれども、防災情報の入手につきましては、さまざまな方法があると。市とすれば、さまざまな方法を用意するということが大変重要になってくると思っておりますけれども、一つには防災メールまもるくん、それから緊急速報メール、緊急時にそのエリアにおられる方につきまして速報メールを送るというものがございます。

それから、テレビのデジタル放送につきましても、テレビ局等と連絡をとりながら行う。必要な場合は、広報車等を回すといったことでございます。さまざまな方法で市としても取り組むと。今申しましたようなさまざまな手法をそれぞれ周知するといった方法になろうと思っております。

あわせて、市民の方々もその1つの方法だけではなくて、さまざまな情報入手といったものを自分の地域の危険度等を鑑みまして、例えば水害地域とか土砂災害地域とかいろいろありますので、市民の方々も防災情報をいろいろな方法で入手するというような高い意識を持たせるといった取り組みは力を入れていかなければならないと思っております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 災害を防ぐにはいろんなハザードマップの点検とかいろんな対策がありますが、今回は情報の伝達を主にこの質問に上げておりますので、その課に対して質問していきたいと思っております。

筑前町は各世帯に屋内防災無線が配置されていますが、情報が正確に聞けて、災害時は避難所にも持ち運びができると住民に大変喜ばれているそうです。

九州北部豪雨後、他市町村の防災情報提供政策を検証されているでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） ちょっと一つ修正がございます。先ほどテレビの「デジタル放送」といった言い方しましたが、「データ放送」の間違いでございました。データ放

送を行うということでございます。訂正いたします。

それから、今御質問の他市町村のどういう伝達情報しているかということでございますが、私どもが特に調査をしたわけではございませんが、議員の御質問等もありまして把握しておることといたしまして、筑前町では個別受信機をしてあるということは承知しております。それから八女市、久留米市で防災ラジオといったものを行っているということ把握いたしました。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） その防災ラジオの機能、今はとても性能にできているということなんですけれども、この防災ラジオとは、通常のポータブルラジオとは異なり、国や自治体が緊急情報を発表した場合、自動的にその放送に切りかわって危険を知らせてくれる機能がついています。電源を切っている場合でも自動起動するため、緊急情報を聞き逃す心配がありません。こういう防災ラジオがでございます。

私、以前にいただいたので、電動式で充電ができるというのがありましたけれども、今それにライトがついていたり、持ち運びができるということで避難生活にも十分対応できるいろんな情報が聞けるということでされていますが、この導入について伺います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 防災ラジオにつきまして、私どももいろいろ調べてみました。議員おっしゃいますように、緊急時に自動起動するというところでございます。おっしゃいますように多機能であるということで、結構安価であるということも把握いたしました。ということでございます。

これの防災ラジオで一番ありますのは、先ほど充電機能とか照明がついているとかというんで、防災グッズの一つとしては役に立つとは思いますが。

今の御質問では、市としてこれを取り入れて全世帯にとかという取り組みはどうかという質問だと受けとめまして、お答えいたします。

一番この防災ラジオで重要なことは、災害時に朝倉市の情報を朝倉市民の防災ラジオを持っている方に流すということが大事になってきますけれども、流すためには放送局が必要になってきます。放送局といいますと、これはコミュニティFM放送局が必要になってくるということのようでございます。放送局を設置するためには、放送室、放送資機材とか送信所等の建設が今後必要になってくるというものでございます。

それから、その放送局を設置するに当たりましては、自治体が放送局を設置することといたしますか、免許取得することはできない。直接運営することはできないようございまして、民間とか第三セクターとかのコミュニティFMでなければいけないということになっております。ですから、そういったところに設立させる必要が出てくるということでございます。

そういった建設費、それから運営もコミュニティFMを設置しますと、それをFM局と

して運営する必要も出てきますので、運営費、維持管理費等に多額の費用がかかると考えております。

今の私どもの考えといたしましては、やはり防災メールまもるくんのようにシステムがきちんとでき上がっておるとか、緊急速報メールでもございます、テレビのデータ放送等も先ほどのとおりでございますが。

先ほどこういったものを御自分で情報収集することも大事だということも申しましたとおり、これらのさまざまな情報伝達方法につきまして、御自分で収集いただきますし、私どももそういった方法があるということを防災講座等で十分に徹底してまいるといったことを進めていきたいと考えております。

防災ラジオについて、エフエム局を設置してというところまでには至らないと、現在では考えていないという状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 今、既に有線放送とか杷木では地域コミュニティ放送がありますね。ですから、そういうところは必要ないんですね。ですから、市民の全体に必要であるかという、そうではない。でも、全然放送が聞こえない。たくさんのアパートがあって、そこに住民が集中しているとか、うちのように新しい新興住宅がいっぱい建っていて、有線放送地域ではあるけれども、そこには有線放送は全然配置されていないとか、そういう一部一部特化したところがあると思うんですけれども、そういう希望する市民に申請をしていただいて、これ一部有料、杷木もコミュニティ放送も個人負担があったと聞いています。ですから、そういう全軒配布ということではなくて、申請という体制で市民に防災情報を十分に伝達できるということで提案をしたいと思っておりますが、そういう対策では、一気に全域というのもちょっと大変経費がかかると思いますが、八女も合併と同時に星野村とかいろんな傾斜があるところがこの対策をとってされておまして、国土交通大臣賞とかそういう賞をとられた経過がありますが、そういういろんな——これは鳥獣、先ほどの質問にもありましたが、どこに猿が出没したとか、いろんな状況もそういうので緊急で放送できる。災害だけではなく、いろんな放送に対応できるということもあります。ですから、これを希望する市民に対する対策としてとられたらどうでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） やはり情報を伝達するためには発信しなければならない。発信するためにはFMコミュニティ放送局をつくらなければいけない。その放送局の資機材、こういうものをするというのがなかなかネックでございます。受信機そのものは安いんですよ。それはいいんですけども。その放送を発信する側を整えるのに莫大な経費がかかりますので、そこあたりというのは十分な議論が必要になってくると思っております。これまでの例えば杷木地域のコミュニティ放送につきましても、一番最初の機器の設置が必要だったというようなことですので、そちらの受信機側よりも発信機側の設備をどうする

かということについて、まだまだ今議論が煮詰まっている状況ではございません。そういう状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 基地設置への財政というか、経費がかなりの金額が重なるということはちょっと感じますが。このままいろんな情報が聞き取れない市民がいるということに対する対策をどのようにしていこうと。いろんなこの災害後ですね、防災交通課にはいろんな出前調査とかいろんなことが市民からの要請が多くなったということをお聞きいたしました。そういう啓発に力を入れてきたということがちょっとあんまり見えてきません。どういう対策を今後とろうと思っているのか、再度伺います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 私ども行政としましても、情報の発信の方法はたくさん考える。住民の方々も情報をさまざまな形で受信していただきたい。受信する方法は、例えば防災メールまもるくん一つにつきましても、登録したりとかいろいろ難しいといったことでもありますので、そういった登録の仕方についても、防災講座等できめ細かくこういった方法で登録いたしましょうとか、先ほど言いましたさまざまな方法についてより具体的に受けとめるといったこと、市民の方に受けとめていただくということを出前講座、防災講座、それからさまざまな機会を利用いたしまして、こちらから出向いていきまして、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） さらなる伝達の向上を目指して頑張っていたきたいと思いません。次の質問に行きます。

水や燃料が確保できない災害時の備えとして期待される乳児用液体ミルクの国内製造販売が8月8日から可能になりました。防災備蓄用品に乳幼児液体ミルクを備蓄することで、1日に何回も授乳しなければならない乳児を持つ子育て世代の負担軽減になります。この備蓄に加える重要性を感じますが、このことについて伺います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 液体ミルクでございます。いろいろ私どもも調べたところ、現在の消費期限が5カ月から12カ月程度と言われております。私ども災害用の備蓄品につきましても、3年から5年程度の長期保存ができることが望ましいと考えておりますので、その部分からいきますと、その消費期限といいますと大変短い、難しいと考えております。

それでは、全然これを利用しないかということですが、まずは非常時用として乳児のいる各家庭で購入していただいて、消費した分を補充していくと、回転して備蓄していくということをやっただけならば。各家庭の非常持ち出し品として準備していただければと考えております。市の備蓄品としてそれを確保するというのには、先ほどの理由によりまして、今のところ難しいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） その消費期限とかそういうのはほかの考え方がございます。例えばいろんな健診が行われていますね。そういうときに何カ月健診とか何歳、そういうときに消費期限が近づいたときは、そういうところで配布したりとかそういう対策もとれると思います。

まずは、8月8日に国内の日本製というかそれが、外国製は以前からありましたけれども、発売が可能になったわけです。それでやっぱり実際に災害が起きたとき、私たちはお水があったらそれを飲むとかすぐ対応できますが、乳幼児は母乳の方も大変ですけど、ミルクの方たちは哺乳瓶を消毒して洗って、お湯を沸かして水を使って、いろんな面で電気が通らない、水が来ない、いろんな状況があるんですね。そういうときにはこの液体ミルクの備蓄があったらすぐ対応できるんです。そして、先ほども言いましたけれども、大人は1日3回食事すれば、大体普通だと思うんですけども、子どもさんは時間ごとに何時間かに授乳しなきゃいけないというような、体が小さいわけですから、そういう状況を抱えると、すぐに備蓄にはならないと思います。まだこの製造に対するいろんな企業とかの取り組みも今からだだと思いますので。ですけど、こういうことはきちんと考えながら災害時の対応、特に大変な乳幼児とか子どもとかお年寄りに対する対策はとるべきだと思っておりますので、この答弁は市長にどういう見解かを伺いたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 済みません、市長にということでしたが、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほど保存期間の関係上で行政の備蓄の基準から考えると、ちょっと向き不向きということがあるということを経済部長から答弁をさせていただきました。ですので、まず各御家庭でこういったものを積極的に使っていただきたいということがございます。

ただ、議員が御指摘されましたとおり、これまで水とかお湯とかがないような状況でのメリットということも当然あると思いますので、このたび解禁されたということで新しいそういった方法も我々もちょっと注視をして、避難所の備蓄、そういったことについてしっかり研究をしてまいりたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 総務部長、それから副市長が答弁したことをしっかりやっていくということと、大変大事な赤ちゃんの災害時の授乳の問題でございますので、日本製が発売されたばかりということもございます。これから先、恐らく全国的に、我々でいえば福岡県が当然このニュースは知っていると思いますし、そういったことを考えて、福岡県としてこういう課題があるんで検討をしていってもらえないかといったことを他の自治体と、私といたしましては、他の自治体の長とこういう提案が議会の中であったんでどうでしょうかということ踏まえながら考えていきたいということでお答えをさせていただきます。

ます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 今からの備蓄の対策として、やっぱりそういういざというときに本当に衛生的に対応ができる商品が発売されたということは喜ばしいことでもありますので、ぜひ検討していただくようによろしく願いいたします。

次の質問に参ります。

被災者に寄り添った再建支援対策について質問いたします。

九州北部豪雨災害で家屋が全壊し、災害住宅にも入れない条件の人もいらっしゃいます。新築希望の市民に対して、市が宅地情報の提供をすることで、もとの住民の方たちと集团的移転ができると思いますが、対策を伺います。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 被災者の住宅再建につきましては、地域の御意見も伺いながら、かつ被災者のそれぞれの再建の方法といろいろな形で住宅再建の考え方をお持ちでございますので、そういう聞き取りを行いながら、かつ、すぐに準備できるものは公有地でございますので、市が持っている土地の中で地域の意見を聞いて、うまくマッチングできればそのような土地の候補地を示しながら、個人の御意見に沿って対応を地域とも話し合いながら行っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 被災者に寄り添うということが大変大切なことだと思います。人口が減少していく中で、やっぱりみなし仮設とかいろんなところにいらっしゃる方たちがもとのところで暮らしたい。でも、もとのところはまだ道路やいろんな整備が整っていないので、早く家を再建したいという方たちがいらっしゃいます。でも、今まで近所にいらっしゃった方と一緒に住めるんだったら少しでも心が休まる。そういう思いをお話お聞きいたしました。そういう対策が、前回の一般質問でもしましたので、そういう公有地などを対象にということで早目の対策をとっていただけたらと思います。

では、次の質問ですが、住居再建に向けて立ち上がった被災者の方が、土砂災害で境界線が不明のため工事ができないと言われ、前に進めない状態にいる市民がいらっしゃいます。農地や道路の境界線等に対応ができていると聞いていますが、同じ災害で被害を受けた宅地の境界線はなぜできないのでしょうか。土地家屋調査士に実費ですれば莫大な費用がかかると聞いています。支援策を伺いたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） これまでも個人の民の境界については、基本的には民同士での境界を確定していただくということをお願いしてきているところでございます。

確かに災害によりまして境界が不明になっているところもあるかとは思いますが、平地においては、一定ボランティア等の御支援によりまして、もとの地盤が出されたりとか

しながら境界が確定できるようなところもございますが、それ以外のところ、特に山間地になるかとは思いますが、土砂の流入等で民衆の境界が確定できないというところについて、現在のところ、あくまでも個人の財産の部分について支援をするという制度がなかなかない状況でございます。

個人で復旧するにも莫大なことをおっしゃっているように、市が支援するにも今支援制度がない中で、市の単独でその支援ができるかというところでは非常に厳しい状況でございますので、その支援を要請していくことも一つであるかとは思いますが、今のところ個人に民衆の境界を出す支援というのは持っていないところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 市が助成するということはできないと思います。でも、これはこういう北部豪雨災害で農地を持っている方と同じように家屋が、私の知っている人は山間部ではありません。杷木町の中にいらっしゃいます。でも、土砂と一緒に境界線のくいが流れたのか何か、境界線が見えないということです。

西日本豪雨でも、昨日起こった北海道に対しても、いざ再建をしようと思ったらこういう問題が大幅に、いろんな問題としてやっぱり境界線、家を再建しようと思えば出てくる問題だと思っております。これは朝倉市だけの問題ではない。国や県に要請していくものだと思っておりますので、先駆けて、私たちはこの災害においていろんな課題が見えてきたということで、先駆けて対策をとっていただきたいと思っておりますが。この件に対しても、市長、再建者に対する支援策として、もとの地域に住みたいという市民の要望に応える対応をお願いしたいと思っておりますが、見解を伺います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 国、県にしっかりと現状を踏まえて要請をさせていただきます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 今の時点で市が支援するというような対策はございませんか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 単独での支援は非常に厳しいと考えておりますので、先ほど市長が申しましたように、国、県への制度の構築も含めて要望していきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 再建に立ち上がるというのは、被災者にとってはとても勇気がいることです。やっと業者を選んで、さあ再建しようと思ったら、もう目の前に土地家屋調査士に頼むと三桁のお金がかかるというような状況で、前にとまってしまっております。そういう方たちが少しでも立ち上がれるように何らかの対策を市としてもっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に行きます。昨年の災害後、市内での被災者のアンケートや被災者の情報収集

など、久留米支部防災士の活動を知りました。私も少しお手伝いをさせていただきましたけど、ノウハウを熟知した防災士は、いざというときの大きな手助け、共助となります。市民への防災士育成に向けた対策を伺います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 防災士の考え方、現時点の考え方を申し上げます。

地域の自主防災組織の中から候補者を推薦していただき、そして資格取得後は自主防災組織の防災士といった形で活動していただける方がありましたら、自主防災組織を育成するというのが我々の重要な業務でございますので、自主防災組織育成事業の一環ということで登録を進めていきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） この防災士、私も毎年1回、地域ごとに行われて、東京とか埼玉ではよく開催されているんですけども、今回は6月に福岡でありましたので、ちょっと6月議会とかぶるかなと思って私はやめました、大体7万円ぐらいかかります。

自主防災の方たちは、大体、地域の隣組との役とかいろんな民生委員とか役をしている方がいらっしゃるんですが、よその市ではいろんな方たちに市民にそういう共助の役立ちたいという思いの人たちがやっぱり防災士を目指されると思うので、そういう区別なく、誰々と選定するんじゃなくて、希望者には助成をするという対策がとられています。そういう対策の方法ではだめなんですか。やっぱり自主防災組織の中から1人選んで、地域から1人選んでという対策だったら、なかなか進まないと思うんですけども、この助成制度ができたから私は受けてみたいとか思う方たちは、先ではそういう手助けになる方たちだと思っておりますので、市民に隔てなくそういう対策がとれるような仕組みとしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今現時点で、自主防災組織から1人とか何人までとかといったことを決めているわけではございません。そういった仕組みそのものを今後煮詰めていくという段階でございます。

地域の防災力向上のためには、もちろん防災士の力もおかりしたいということがあるんですけども、例えばコミュニティにおらっしゃる消防署とか自衛隊とか看護師OBの方とかもおられますので、さまざまな知見を持った方々等を含めた多くの人材を活用していくということが大事だと思っております。そういったものを全体的に考えた上での防災士という位置づけとしたいと思っておりますので。また、金額もおっしゃいました、どのくらいの支援をしていくかも含めまして、今後十分に詰めてまいりたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 市民に向けた対応ということで防災力の向上になると思いますので、ぜひやっぱり地元のことを知っている防災士がたくさんいるということは、いろん

な——この朝倉市広いですよ。ですから、今回もそうですけど、昨年も被害を受けているところを受けていないところがある。そういうところで受けていないところの地域の方たちが活躍できるということもありますので、防災士への助成に対して取り組みをお願いいたします。

また、次の質問ですが、女性防火クラブの育成について質問いたします。

平成17年に甘木の各コミュニティに女性防火クラブが結成されました。合併前のことです。我が家から火災を起こさない、防災訓練やAED救命研修を主に活動としています。ですけど、活動がコミュニティ内に限られるということもあります。合併以前だったこともあり、朝倉・杷木地域にはいまだに結成されていません。育成の啓発を消防署と連携していただきたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 女性防火クラブでございますが、災害時等を考えますと、例えば避難所の運営とか、日ごろのつき合いからの避難誘導とか女性の役割は大変重要と考えております。

そういった中で女性防火クラブでございます。杷木地域、朝倉地域については、今広がっておりませんが、災害時の共助という意味合いで大変重要な役割をするのではないかと考えております。

自主防災組織活動を各地域でやっていっていただくわけですが、その中で今後、育成していくという基本方針とございますか、そういう考え方を持っていきたいと考えております。

ただ、それが女性防火クラブという形かどうかというのは、またいろいろ考え方もあろうと思っておりますけれども、やっぱり女性の組織的なものを育成していくという考え方におるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 各コミュニティの中でも女性はいろんな活躍をされているところではありますが、この女性防火クラブも連携をとっていったら市の大きな手助けになると思います。

実際、ある団体の人たちは杷木地域、朝倉地域にいろんな活動したいけど、どうしたらいいかわからないというところで活動が渋っていたところがありました。ですから、各コミュニティにそういう女性防火クラブが結成されれば、市として協議会をすとかそういうことも今後進められて、いろんな連携のもとにいろんな防災組織が立ち上がっていくということもありますので、取り組みをよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。学校教育について質問いたします。

教育長はよく、「子どもたちが学校に行きたい、学びたいと言える学校を目指しています」と答弁されています。まさにそのとおりだと私も思います。先生や友達と会えること、一緒に学べることをうれしく思って学校に登校する学校は、教育現場の安心・安全対策が

できていると言えます。

小中学校の不登校生徒は、先ほど佐々木議員が詳しく質問されていました。部長の答弁では、家庭環境の急変が多かったと言われました。やっぱり不登校の生徒が兄弟でいますと、弟とかお姉さんいろいろいますね。そしたら、連鎖してまた下の子まで不登校になったりとか、そういうことが見受けられます。ですから、これは学校だけ、学校も担任だけじゃない、学校全体で取り組むけど、もう少し広げてPTAとか保護者の方たちの協力も得ていろんな対策が必要だ。家庭にいる、もう一人元気に通っている子どもたちのことも守っていかなきゃいけないというような、そういう対策が必要だと思うんですけど、その点どうお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 議員おっしゃるとおりでございます。やはり兄弟の中で1人いた場合には、上、下いろいろありますけど、やっぱり不登校になる傾向は確かにございます。

PTAの部分につきましては、言うなれば家庭教育の部分だろうと思います。家庭教育の中で、どういう形でその不登校の子どもに親として向き合うかとかいうのも必要なもので、これからは、我々は社会教育員という制度もありますので、その社会教育員を中心としながら、青少年の市民の育成会議というのは、これは総合政策課が所管ではありますが、各校区にございますのでそういうところと連携をしながらやらないといけないと思います。

特に、学校現場では先ほど申しましたように、家庭環境の部分がありますので非常に難しいところがございますので、教育委員会で支援をしているようなチームは、3番議員のときにお答えをしたこともございますが、それ以外に要保護児童対策地域協議会、これは法務局とか朝倉の警察署、久留米児童相談所、医師会とか、首長の部局でいえば子ども未来課とか、そういったメンバーで議論をしている場がございます。要するに学校現場ではなくて、児童相談所とか警察を交えてやはりその対応が必要だろうと思っておりますし、これはもう一つは、同じように要保護児童生徒に関する教育委員会、学校、主任児童委員さん、民生児童委員さん、児童相談所、子ども未来課の連絡会議とか、こういうのも持ちながら、やはり地域でその子どもたちを育てるという観点から、不登校児童に対してどうやっていくかということについては、議論を深めているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 本当は、私が聞いているところで、ささいな言葉の取り違いで、そういうふうになった。でも、それがずうっと、やっぱり気持ちが解決できないでいると、それが家族とかいろんな連鎖して、やっぱり、お兄ちゃんが学校に行っていないという自分の捉え方で重くなったり、いろいろすることもあるから、やっぱりそれを守って防いでいくという対策はとても必要だと思いますので、今後ともそういう連携をとりながら、地域との連携とかとりながら、今、学校に行かなくても学べるとか、いろんな環境、無理し

て行かなくて、自殺とかになったりとかそういう深刻ないじめとかは、早く早急に対応するべき別の課題がありますけれども、その子が立ち上がるための対策として、しっかり周りがフォローしていくということはとても重要なので、よろしく願いいたします。

では、次の登下校の安全対策について質問いたします。

まず、通学路の安全点検はどのように、何回行っているのでしょうか、伺います。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 通学路の安全点検につきましては、平成28年度に、教育委員会、市の建設課、学校、警察、福岡県——道路管理者になりますが——と合同で、全ての小学校の通学路を対象に実施をいたしました。その後は、市内を3つのブロックに分けて、毎年1ブロックごとに実施をする予定ではございましたが、昨年度は豪雨災害により実施ができておりません。今年度は、計画どおり近々実施をする予定にしております。

あわせて、本年5月の下校児童の痛ましい事件を受けまして、通学路における緊急合同点検実施というのが国のほうから通知が出されておまして、朝倉市におきましても、防犯上の観点から、警察ほか関係機関と合同で全校区における必要な箇所安全点検を9月中に実施をする予定としております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） グッドタイミングでしたね。私の質問とぴったり重なっておりますが、通学路になっても道路が狭く、歩道のない箇所はたくさんあります。朝倉市はそういう通学路で、保護者の皆様は交通事故に子どもが遭わないかと心配されています。

特に、昨年の北部豪雨で災害に遭った被災地では、あそこは災害復旧のためのダンプカー、大型自動車等が何回も通っています。三奈木地域や杷木、松末地域には、本当、道路も砂ぼこりもしてというような多くの車両に不安を抱えています。こういう対策をとっていただきたいと思いますが、今からですか、今からということですね。

9月は、やっぱり一番不登校になる子どもが多い時期だと、何かニュースでも聞きました。ですから、本当に、いろんな負担を少しでも軽くしてあげることが大事だと思いますが、子どもたちが、やっぱりそういう登校時間とダンプが通る時間が近かったりすると、ダンプが通っただけで、もう砂ぼこりと、車に引き込まれそうな危険を感じるんですけれども、そういう対策に対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） ダンプのということでございますので、ちょっと予定していませんでしたけれど、基本的には災害に伴います関係事業者へ、月2回程度定例会を行いながら、いろんなところでそういう地域からの苦情等ございました折には、事業者への安全運転の徹底や、特に何か課題があったところについては、定例会の中で、一応、私も災害事業者に対して発注者、それからその工事箇所がわかるような識別できる札を設置させてもらって、車に積んでもらってわかるようにしておりますので、そのような危

険運転であるとかについては、一報いただければ指導するという体制をとりながら、安全運転の励行を働きかけているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私は先日、私は運転です、車で行っていましたが、ダンプがぼっと通りました。そしたらまだ2台、3台と。これ自転車とか歩いていたらもう大変だなとも思いました。ですから、やっぱり少しでも間隔を置いたり、スピードを、人が見えたら落とすとかそういうところの注意とか、よろしく願いいたします。

また、やっぱり歩道の設置の難しい通学路に対して、ところどころグリーンベルトが引いてありますが、これを拡充することでドライバーの意識も変わると思います。そして、安全が守られます。こういうグリーンベルトの拡充について伺いたいと思います。これ、どっちになるのかな。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 通学路のグリーンベルトは、現在市内各地で設けられております。歩行者の安全確保や、通学路としてのドライバーに認識をさせる手段としては、我々は有効であると考えています。

通学路の安全確保につきましては、道路管理の担当課とも協議をし、予算の関係もありますが、計画的に進めていけるように要望していきたいと考えています。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 通学路に続いてずっとですけれども、中学生とかは部活動で、下校時間が暗くなるところがあります。通学路に街灯がない、特に区域の境目とかああいうところか、通学路も車がいっぱい通るところよりも、ちょっと車が少ないところといって狭い道が通学路になっているところもあります。そこは、いろんな間伐とか、いろんな草刈りとかが行われなくて、昼間は安全と思われるところでも、夜はととても危険を伴うところがあります。こういうところにもしっかりと街灯の点検、対策をとっていただきたいと思えます。

私、以前、女子高生が何かスタンガンかエアガンかで撃たれたというのが新聞で載っておりましたが、その当時、その2日後か何かで中学の女子生徒が撃たれたんです。それで、スポーツクラブじゃなくて美術関係の部活だったんですけど、部活はやめたくない、美術が大好きだからやめたくない、でも怖くて帰りが遅いと、だから部活に行けないというようなことを相談を受けたのがちょっと遅かったので、その時期と。対応してもらえて、地元の区会長さんと一緒に対応した結果、街灯が3つついてから、それからそういうことが起こらなかつたんです。ですから、やっぱり通学路に対する街灯は、そういう遅く帰らないと思ってあるかもしれませんが、塾に行っている人もいるし、部活で活動している方もたくさんいらっしゃいますので、そういう点検もきちんとしていただきたいと思っております。またグリーンベルトの拡充に対してもよろしく願いいたします。

では、次の質問に……。答弁いただきましょうかね。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 他課の内容が続いて恐縮なんですけども、防犯灯設置につきましては、各区が防災交通課に申請をして、設置がなされているということでございます。防犯上危険な箇所がある場合につきましては、通学路の変更の必要性も含めて実施可能な対策を、その都度協議をしていきたいと考えています。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） それは知っています。区会長さんが5月ごろに申請しているのは。ですから、そういうところは、もう十分住民がいるところが多いんです。ですから、ちょうど地域と地域との境界とか、人が余り通らないと思われるところ辺りに街灯がないんです。そこが一番危険なんです、通学路としては。ですから、そういう対策は教育委員会でもうしっかり取り組んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次の質問です。大事なことを。登下校の荷物の軽量化について質問いたします。

重いランドセル、20キロも30キロ、自分の体重近い、超えたとおばあちゃんが娘のランドセルを見て、こんなに重いを抱えようとねというようなことを感じましたということですけども、そういう重いランドセルを毎日通っていくと、体によくない、子どもの健康に悪影響を与えていると言われています。文科省は、全国の教育委員会に軽量化に向けた取り組みの調査通達を出したということがニュースに流れておりましたが、市の小中学校の取り組みを伺います。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 登下校の際の児童生徒の荷物に関しましては、学校ごとに軽量化の取り組みを進めております。各校とも自宅に持ち帰るもの、学校に置いてよいものを決めております。家に持ち帰るものとしましては、宿題で使用する教科書、ノート、筆記用具などでございます。学校に置いてよいものは、習字道具、絵の具、宿題等で使用しない教科書などなっております。

また、夏休み、冬休み、春休みなどの学期末におきましては、児童生徒が作成をしました作品等、持ち帰るものがふえるため、1週間ほどの期間を設けて、計画的に持ち帰るよう指導を行い、軽量化を努めております。

今後も、学校、保護者の意見を聞きながら検討を図り、その都度、実施に応じた対応をしていきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） この軽量化に対しては、筑前町の方だったんですけど、中学校、帰るときにやっぱり重くてぐらぐらして、自転車で倒れて、田んぼの中に自転車ごと落ち込んだというお話も聞きました。いろんな方たちがですね、そしてセーラー服で通う女子生徒が倒れたりしたら、大けがしたりすることもあります。また、車が通っていたら交通

事故に遭遇することもありますので、この軽量化に対しては取り組んでいただきたいと思いますが、今度軽量化するには、やっぱり授業の組み合わせ、それが一番大事になってくると思います。例えば、図工と体育の授業を分けるとか、そういう授業の工夫などが大切になっておりますので、持って帰るときが一緒になったりする、洗濯しなきゃいけないとかいろいろありますから。ですから、そういう授業の工夫も考えた上での取り組みをしっかりと学校側に伝えて、子どもの軽量化に進めて、早目に朝倉市が取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） あらゆる面から検討をして、いろいろ改善すべき点は改善をしていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） これで、私の一般質問は終わります。さらなる検討を朝倉市が住みよい、明るい、防災に強い対策が進みますようお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員の質問は終わりました。
10分間休憩いたします。

午後3時20分休憩